部活動安全対策マニュアル

令和６年４月１日

金ケ崎高等学校

１　基本的な安全対策の考え方

運動部活動については、部顧問・部活動指導員・外部コーチ（以下、指導者という）、生徒が部活動の意義や本校部活動方針を理解し、部活動に関わる全ての者の協力体制のもと、組織的に取り組むことが重要である。

２　事故防止・安全確保に配慮した適切な指導の徹底

(1) 運動部活動中においては、指導者は生徒の活動に立ち会い、指導することを原則とするが、立ち会えない場合には、他の部の指導者と連携、協力する。

また、指導者と生徒との間であらかじめ確認した内容や方法で安全に留意して活動することとする。

(2) 生徒が練習内容や方法、安全確保のための取り組みを考え、理解しておくことが出来るように事前に指導すること。

３ 事故発生の未然防止

(1) 運動・スポーツにおける事故の要因

それぞれの種目特性において、用具を使用したり、激しい身体接触が伴うなど危険と隣り合わせになる場合もある。生徒と指導者は、実施する種目の危険性やそれを防ぐための方法等について、十分理解する必要がある。

また、運動経験の浅い生徒にとって危険を予測したりすることは難しいため、指導者が危険を予測し、安全性を確保しながら、生徒が適切に対処できる能力を育成することが大切である。

(2) 健康管理

健康管理については、定期健康診断の結果及び保護者、生徒からの健康相談等から生徒の身体状況や健康状態を正確に把握することが必要である。

また、生活リズム、栄養、休養及び睡眠などの基本的生活習慣を望ましいものにするよう健康管理の指導を行い、生徒に対し日頃より自分の健康状態を把握し、身体の調子を自覚し、安全に活動できるように心がけるよう指導することが求められる。

(3) 部活動間の危険性の共通理解

日常的に繰り返される練習については、危険に対しての意識が低くなることが考えられる。

また、複数の部が活動場所を共有して使用する場合は、安全対策について共通理解をすることが必要である。活動の制限事項やルール等については、部活動間で常に共通理解を図ることが大切である。

(4) 施設・設備・用具等の安全点検

活動中の事故防止には、施設・設備・用具等の事前の安全点検が必要である。活動にあたっては指導者と生徒がともに施設・設備の安全確認をすることが大切である。安全点検の最終的なねらいは、事後措置にあることから、この措置にあたっては使用現場の変更、立入禁止、使用禁止などの対応を速やかに行い、危険の程度や状態によっては危険表示の明示、修繕または取り替え、危険物の撤去などが早い段階で行われるようにすること。

(5) 安全配慮

部活動を実施する現在の環境や条件等を踏まえ、安全配慮義務を履行する必要がある。

(6) 生徒の危険予見・回避能力の育成

危険を予見し回避するには、指導者だけでなく、生徒自身が安全に関する基礎的・基本的事項を理解し、思考力や判断力を高め、安全についての適切な意思決定や行動選択が出来るようにすることが必要である。

そのためには指導者が安全指導や注意喚起を繰り返し行うことが必要である。それらの活動を通して安全に行うための判断力や身体能力等を育成し、生徒自らが危険を予見・回避することが出来るように指導することが重要である。

4 運動部活動における安全対策状況調査結果を踏まえた安全対策のポイント

(1) 陸上競技（投てき種目）

予想される危険	・他の種目と練習場を共用で使用することにより、投てき物が他の選手に衝突する危険 ・後ろ向きの準備局面から投動作に入る場合、直前の前方確認を怠り事故を起こす危険 ・回転系は前後左右 360 度に大きく失投する可能性があり危険
事故防止対策	・投てき種目の環境が充実した近隣校や公共施設を利用 ・サークル以外では試技の禁止 ・投てき者は確実に周囲の安全を確認し、大声で「行きます」又は「投げます」と周知し、必ず自ら前方と周囲の者の反応を確認し、すべての安全が確認できた時に初めて投てき動作に入ることの徹底 ・周囲の者は投てき物が落下するまで投てき物から目を離さないことの徹底

(2) 弓道

予想される危険	・道場の安全管理が不十分で、矢が道場外に飛び出して、人に当たる危険 ・弓に傷があって、引き分けた際に裂けて射手がけがをする危険 ・矢が短く引き分けた際に弓の中に入り込み飛び出したり、折れて射手に当たったりする危険 ・矢取りの際に射手との連絡が不十分で、矢取りに入った者に矢が当たる危険性 ・巻き藁に放った矢が、跳ね返り射手に当たる危険や外れて周囲の者に当たる危険
事故防止対策	・定期的な施設・用具の安全点検の徹底 ・指導者の許可無しに行射をしないルール・マナーを遵守 ・安全な場所以外では絶対に弓を引かないことの徹底 ・たとえ矢をつがえていなくても、人のいる方向に弓を引かないことの徹底 ・巻き藁練習を行う際には、的前に立たないことと、前後左右の近い所に人がいないことを確認 ・一人一人の上達に応じた練習メニューの提示 ・自己の技能に応じた強度の弓具等を使用

(3) サッカー

予想される危険	・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等 ・周囲の確認不足による生徒同士の接触やボールとの衝突 ・雷雨による落雷や負傷 ・サッカーゴールの転倒による事故 ・グラウンドの整備不良による負傷
事故防止対策	・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認） ・活動前の周囲の安全確認 ・天候の把握と適切な活動中止の判断 ・サッカーゴールの固定と使用用具の管理 ・グラウンドの整備、管理

(4) 硬式野球

予想される危険	・バットスイング時に周りの他の選手にぶつかる危険 ・バッティング練習時、ピッチャーやボール拾いの選手に打球がぶつかる危険 ・バッティング練習時、ファールゾーンで別の練習をしている選手に打球が当たる ・ノック中のイレギュラーバウンドが当たる危険 ・フライ捕球時、外野後方ネットやファールゾーンのネットに激突する危険。 ・守備時の野手と野手の交錯 ・プレー中における死球などの不慮の怪我
事故防止対策	・バットを振る際の安全確認の徹底。 ・ボール拾いの選手は必ずバッティング練習を注視 ・バッティングマシーン使用時は「行きます」と発声してから投球 ・イレギュラーバウンドを減らすためのグラウンド整備の徹底 ・選手同士の交錯、ネット・フェンスへの衝突、打球の危険を避ける為、「危ない」の声の徹底

(5) バスケットボール

予想される危険	・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等 ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
事故防止対策	・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認） ・活動前の周囲の安全確認

(6) バレーボール

予想される危険	・選手同士の接触による負傷 ・ブロック、レシーブによる手の負傷 ・スパイク、ブロックの着地の際の足または膝の負傷
事故防止対策	・危険なプレーを防止するための指導 ・活動前の周囲やコートの安全確認

(7) 卓球

予想される危険	・卓球台開閉時の転倒による負傷 ・生徒同士の衝突やラケットによる負傷
事故防止対策	・準備は複数で行うことの徹底 ・活動場所の安全確認と選手間の距離の確保

(8) ソフトテニス

予想される危険	・ラケットを振った際の事故 ・コートで転倒した際の負傷
事故防止対策	・周囲やコートの安全確認と選手間の距離の確保

5　熱中症防止

「危機管理マニュアル　Ⅱ-6 熱中症防止対応マニュアル」に準じて、対応する。

6　事故等が発生した場合の対応

「危機管理マニュアル　Ⅱ-1-（1）授業中の事故」に準じて、組織的に迅速に対応する。